

(1)長崎MICEセンター(仮称)の設置に関する基本的な考え方(概要)

MICEとは、各種会議や展示会、イベントなどの総称。
(=Meeting, Incentive, Convention, Exhibition/Event)

1. 長崎市の現状

(1)人口の減少(2010年→2040年:約25%減)

九州内県庁所在地中、人口減少率は最大

①長崎市 74.6、②佐賀市 80.7、③鹿児島市 85.8、④宮崎市 88.7、⑤大分市 92.5

(2)長引く経済の停滞

基幹産業の造船・水産の低迷

九州内県庁所在地中、生産年齢人口減少率は最大

①長崎市 61.0、②佐賀市 68.8、③鹿児島市 71.4、④宮崎市 73.2、⑤大分市 78.0

そのような状況下において

まち歩き観光の充実、世界遺産登録に向けた動きに加え、
新幹線開業に伴う長崎市中心部の再整備推進

100年に1度の ターニングポイント

「長崎の顔」である駅周辺及び「長崎のまち」そのものが
大きく変化しようとしている

5. 長崎MICEセンター(仮称)の概要

(1)施設概要

それぞれ3,000人以上が着席可能な以下の施設を設置

- ①メインホール:約3,000m²
- ②展示ホール:約3,000m²(多様なイベント等が開催可能)
- ③会議室:約4,500m²

このほか、駐車場(300台程度)、ホテル(200~300室程度)、
経済活性化施設(企業誘致のためのオフィス等のスペース)を設置
予定

①会議機能・展示機能を兼ね備えた 大規模施設

- 全国開催の大規模(2,000人以上)学会等の約9割が開催可能
- 中小規模であれば複数の学会等の同時開催が可能
- 西日本では神戸・福岡に続く機能を備える全国有数の施設

②交通結節点に立地

③ホテルを併設

- JR長崎駅と直結。新幹線駅に隣接し、かつホテルを併設する
九州唯一のMICE施設。

⇒MICE参加者へ最高の利便性とおもてなしを提供

2. 長崎市におけるMICE開催の状況

長崎市においては、

施設の不備が主な要因となりMICE開催は頭打ち状態

- ・年間1,000件程度、参加者数約30万人前後で推移
- ・小規模・県内等のコンベンションが大部分
- ・展示会や大規模学会の分科会等が開催可能なスペースの不足を理由に、主催者の約52%は長崎市を「検討対象外」と評価

3. MICEの効果

- ・交流人口の拡大(新たな人・情報、モノの交流・ネットワークの構築)
- ・ビジネス機会やイノベーションの創出
- ・高い経済効果(消費額は一般観光客の2.5倍)による地域産業の振興

都市の魅力・競争力の向上

地域活性化におけるMICEの重要性が全国的に認知され、
各地でMICE施設の新設・拡張が推進

4. 長崎市が目指すMICE事業推進の方向性

長崎市が目指す姿

「個性輝く世界都市」

「希望あふれる人間都市」

観光に加えて新たに交流人口を拡大し、「集客都市」を目指す

(定住人口1人減少分の消費額を補うには)

⇒国内旅行者(宿泊)24名分又は(日帰り)79名分が必要)

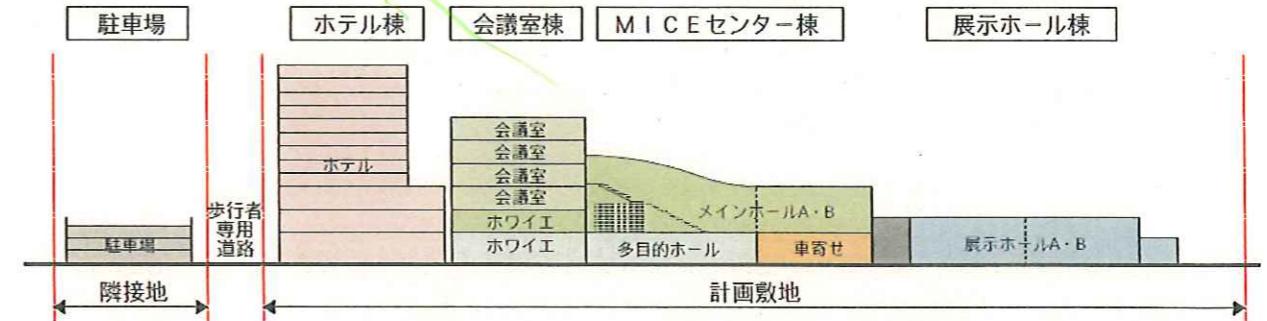
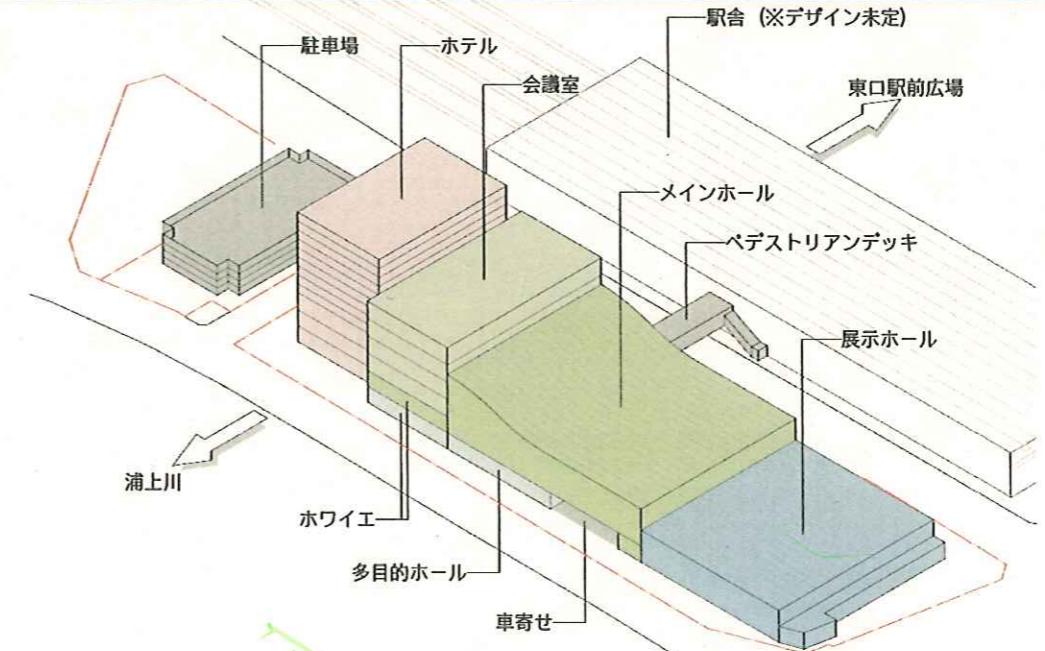
「国際会議やイベント等を誘致」

⇒「地域経済再生(成長戦略)の切り札」

大型交流拠点施設 (MICEセンター)の整備

※下記はイメージ図であり、実際の整備は要求水準を満たす事業者の提案による

(3)施設図(案)



平成31年度供用開始

平成26年度 : 要求水準の決定・事業者の選定

平成27~30年度 : 基本設計・実施設計、建設工事

平成31年度 : 供用開始

(2)長崎MICEセンター(仮称)整備・運営事業(案)

1 目的

国内外の大規模な学会や展示会の開催を県外から誘致することを主な目的として、ホール・展示場・会議室等を備えた複合施設を設置し、来訪者の増大による地域経済の活性化や、市民の利便性の向上を図る。

2 事業主体

長崎市

3 事業名

長崎MICEセンター（仮称）整備・運営事業

4 事業用地

長崎駅西側のJR貨物所有地（約2ha）及び隣接保留地（約3,300m²）

5 事業内容

事業者が、施設の設計・建設・引渡・維持管理・運営を一体として行うこととする。

運営業務は、①貸館施設（メインホール・展示場・会議室）及び駐車場の貸出に関する条件設定、利用受付、利用料金徴収等の施設提供業務等、②利用者利便施設（レストラン、売店、自販機コーナー等）の運営等とする。

6 事業期間

平成27年10月から平成61年3月までの33年6ヶ月間

（設計・建設期間3年6ヶ月間、維持管理・運営期間30年間）

（平成29年4月施設予約開始、平成31年4月供用開始。）

7 運営手法

施設の管理運営については、指定管理者制度を導入することとし、利用料金制度を採用する。

8 施設に関する主な要求水準（案）

（1）メインホール（3,000 m²）

適宜分割可能とする。

（2）展示ホール（3,000 m²）

5t/m²の荷重に耐えられるフロアとする。適宜分割可能とする。

（3）多目的ホール（2,100 m²）

レセプション会場等で使用可能なフロアとする。適宜分割可能とする。

（4）会議室（4,500 m²）

合計3,000人が着席して分科会が開催できる規模とし、適宜分割可能とする。

（5）利用者利便施設

レストラン・喫茶等（会議室等へのケータリングサービスを提供可）。

（6）経済活性化施設（4,000 m²）

企業誘致のための貸オフィス等のスペース。

（7）駐車場

（8）ホテル

事業用地の一部を貸し付けた上で民設民営で行うこととし、（1）～（7）とは事業を明確に区分する。

9 建設費

約144億円

※市負担額については、主に地方債により資金を調達する。

※用地費等が別途必要。

10 事業者の選定

事業者は、価格（設計・建設・維持管理・運営に係る費用）及び性能等に関する総合評価一般競争入札により選定する。